

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成24年7月13日
【四半期会計期間】 第49期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】 日本電線工業株式会社
【英訳名】 NIHON ELECTRIC WIRE & CABLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】 大阪府大東市御領1丁目10番1号
【電話番号】 072-875-4527

(注) 平成24年7月17日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）

電話番号 06-4796-0020

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 稲村 憲稔
【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市御領1丁目10番1号
【電話番号】 072-875-4527

(注) 平成24年7月17日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。

最寄りの連絡場所 大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）

電話番号 06-4796-0020

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 稲村 憲稔
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 累計期間	第49期 第1四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(百万円)	1,121	1,012	4,601
経常利益(百万円)	30	6	154
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	29	6	371
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	647	647	647
発行済株式総数(千株)	4,691	4,691	4,691
純資産額(百万円)	4,717	4,318	4,356
総資産額(百万円)	6,319	5,921	6,013
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	6.25	1.30	79.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.00
自己資本比率(%)	74.7	72.9	72.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 第48期第1四半期累計期間及び第49期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成24年1月17日開催の取締役会決議により、平成24年5月31日付で、大阪工場（大阪府大東市）の操業を終了し、兵庫工場（兵庫県加東市）に生産拠点を集約しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

生産拠点の集約の実施によるリスク

当社は従来、大阪工場（大阪府大東市）及び兵庫工場（兵庫県加東市）の2工場体制で生産活動を行ってまいりましたが、平成24年1月17日の取締役会決議により、平成24年5月31日付で、大阪工場の操業を終了し、兵庫工場に生産拠点を集約し、1工場体制となっております。

1工場体制となったことに伴い、兵庫工場において地震等の災害が発生し、操業が停止した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、大阪工場の跡地をコーナン商事株式会社に賃貸するにあたり、平成24年3月2日に「事業用定期借地権設定予約契約」を締結いたしました。

事業用定期借地権設定予約契約の概要は次のとおりであります。

(1) 賃貸借契約期間等

期間：コーナン商事株式会社の店舗開店日から満20年間
敷金：30百万円
賃料等：月額5百万円

(2) 賃貸借契約対象物件

所在地：大阪府大東市御領1丁目10番1号
敷地面積：7,272.07㎡

(3) コーナン商事株式会社の会社概要

商号：コーナン商事株式会社
本社：大阪府堺市鳳東町6丁637番地1号
資本金：159億9百万円
事業内容：DIY商品の小売を中心としたホームセンター事業

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により、一部に緩やかな回復基調が見られたものの、長引く円高や欧州の債務危機等による海外経済への懸念等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社におきましては、復興需要も一時収まりを見せ、さらに受注の減少等により、売上高は前年同期を下回る結果となりました。

利益につきましても、生産拠点の集約は予定どおり順調に進んでおり、売上高の減少を補うべく、生産性の向上に努めましたが、設備の移設費等のコストの増加等も起因し、前年同期を下回る結果となりました。

当第1四半期累計期間の売上高は1,012,417千円（前年同期比9.7%減）、営業利益2,677千円（前年同期比89.9%減）、経常利益6,173千円（前年同期比79.7%減）、四半期純利益6,068千円（前年同期比79.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産残高は5,921,302千円となり、前事業年度末残高6,013,122千円に対し、91,820千円減少いたしました。この主な要因は、商品及び製品89,751千円及び有形固定資産46,545千円等の増加要因に対し、現金及び預金14,308千円及び受取手形及び売掛金218,480千円等の減少要因が相殺されたことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債残高は1,602,316千円となり、前事業年度末残高1,656,480千円に対し、54,164千円減少いたしました。この主な要因は、未払金90,385千円等の増加要因に対し、支払手形及び買掛金23,043千円、事業構造改善引当金58,463千円、退職給付引当金15,148千円及び役員退職慰労引当金39,900千円等の減少要因が相殺されたことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産残高は4,318,986千円となり、前事業年度末残高4,356,641千円に対し、37,655千円減少いたしました。この主な要因は、剰余金の配当額32,619千円等の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4,092千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第1四半期累計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力 等
兵庫工場	兵庫県加東市新定字 木谷	建物	44,000	平成24年5月	—

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	4,691,555	-	647,785	-	637,785

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,654,800	46,548	-
単元未満株式	普通株式 5,155	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,548	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電線工業株式会社	大阪府大東市御領1丁目10番1号	31,600	-	31,600	0.67
計	-	31,600	-	31,600	0.67

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の所有株式数は31,600株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,790	308,481
受取手形及び売掛金	1,504,416	1,285,935
有価証券	92,437	92,450
商品及び製品	153,947	243,698
仕掛品	84,019	91,134
原材料及び貯蔵品	138,880	160,472
その他	35,392	28,650
貸倒引当金	4,848	4,138
流動資産合計	2,327,035	2,206,685
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	796,686	834,921
構築物(純額)	41,248	44,609
機械及び装置(純額)	172,552	178,634
車両運搬具(純額)	3,523	2,697
工具、器具及び備品(純額)	18,294	19,584
土地	2,421,030	2,421,030
建設仮勘定	5,061	3,465
有形固定資産合計	3,458,396	3,504,941
無形固定資産	10,199	5,935
投資その他の資産		
その他	217,498	203,757
貸倒引当金	5	18
投資その他の資産合計	217,492	203,739
固定資産合計	3,686,087	3,714,616
資産合計	6,013,122	5,921,302
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	753,545	730,501
短期借入金	300,000	300,000
未払金	77,292	167,678
未払法人税等	7,939	2,775
賞与引当金	18,142	31,781
役員賞与引当金	13,500	-
事業構造改善引当金	136,044	77,581
その他	52,871	38,387
流動負債合計	1,359,336	1,348,705
固定負債		
退職給付引当金	104,030	88,881
役員退職慰労引当金	189,116	149,216
その他	3,996	15,512
固定負債合計	297,144	253,610
負債合計	1,656,480	1,602,316

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金	637,785	637,785
利益剰余金	3,074,881	3,048,330
自己株式	15,143	15,143
株主資本合計	4,345,308	4,318,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,333	228
評価・換算差額等合計	11,333	228
純資産合計	4,356,641	4,318,986
負債純資産合計	6,013,122	5,921,302

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
売上高	1,121,297	1,012,417
売上原価	912,846	820,517
売上総利益	208,451	191,899
販売費及び一般管理費	182,001	189,222
営業利益	26,449	2,677
営業外収益		
受取賃貸料	1,074	1,514
保険解約返戻金	363	2,939
助成金収入	3,354	-
その他	958	1,199
営業外収益合計	5,751	5,652
営業外費用		
支払利息	796	785
賃貸収入原価	963	1,292
その他	35	79
営業外費用合計	1,795	2,157
経常利益	30,404	6,173
特別利益		
固定資産売却益	-	1,112
特別利益合計	-	1,112
税引前四半期純利益	30,404	7,285
法人税、住民税及び事業税	1,283	1,216
法人税等合計	1,283	1,216
四半期純利益	29,121	6,068

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
受取手形裏書譲渡高 184,431 千円	受取手形裏書譲渡高 180,033 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費 38,039 千円	減価償却費 34,747 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	32,619	7	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	32,619	7	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

当社は、電線の製造及び販売をする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6円25銭	1円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	29,121	6,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	29,121	6,068
普通株式の期中平均株式数(株)	4,659,978	4,659,913

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

日本電線工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電線工業株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本電線工業株式会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。